



マイノリティとしての朝鮮半島系住民 : 朝鮮人から 在日コリアンへ

岡田, 浩樹

(Citation)

国際文化学研究 : 神戸大学大学院国際文化学研究科紀要, 40:1-24

(Issue Date)

2013-07

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(JaLCD0I)

<https://doi.org/10.24546/81005418>

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81005418>



マイノリティとしての朝鮮半島系住民 —朝鮮人から在日コリアンへ—

岡田浩樹

はじめに

日本社会において朝鮮半島にルーツをもつ人々「日本における朝鮮半島系住民（以下、朝鮮半島系住民と略する）の問題は、これまできわめて政治的なテーマであり続けたし、現在もまたそうである。例えば、政治家に対し、韓国・朝鮮籍の支持者が献金した少額の政治資金の問題が大きな政治的論争点になる状況がある。このような事件には、地方自治体の政治参加や国政への参与といったといった論点も問題となっている。

ここで朝鮮半島系住民という一般的ではない用語を用いるのは、「在日」「在日韓国人」「在日朝鮮人」「在日韓国朝鮮人」「朝鮮半島系住民」という呼称の変遷自体に本論が注目するためである。さしあたり「朝鮮半島系住民」の定義としては、主に戦前から戦中に朝鮮半島から様々な契機で日本に移住し、その後日本に定住した人々とその子孫で、現在も「韓国籍」「朝鮮籍」の人々を指す。ただし戦前の朝鮮半島出身者に関しては「朝鮮人」とも標記する。こうした呼称の問題それ自体が、すでに政治的イシューである事もマイノリティとしての朝鮮半島系住民の特徴である。

しかし朝鮮半島系住民という存在は政治的テーマとしてのみ、重要なのではない。朝鮮半島系住民という鏡を通して、近代以降の日本社会の歴史的過程や現在の日本社会の自画像が鮮明に浮かび上がると言えよう。「これは在日の歴史だが、日本の百年でもある」¹。

また同時に、朝鮮半島系住民だけでなく韓国社会にとって在外韓国人（在外同胞）は、自らの歴史的過程の一側面であると同時に、今日の韓国社会の自画像の一部を構成する。中国朝鮮族、中央アジア高麗人、韓国系アメリカ人、カ

ナダ人など、海外においてマイノリティ（少数派）として暮らす韓国系マイノリティは常に、「韓国文化とは何か」「韓国人とは何か」という問いを、日常生活の中で問われ続けている。これらの問いは、自社会の中で暮らす韓国人よりも、朝鮮半島系住民にとって、問いの持つ意味は深い。しかも、この問いに対し、世代が経過し、ますます日本社会への定着が進むにつれ、最終的な回答を行う事が困難になりつつある。それは、自らが「韓国人である」と自己規定しつづける限り、答え続けねばならない「答えのない問い」であろう。

この理由は、その問いが発せられる源が、自らを規定するアイデンティティへの問いであることに加え、移住先のホスト社会やマジョリティ、他のマイノリティとの関係の中で「強いられる」問いであるためである。例えば、「韓国人は優れた芸術的感覚をもっている」と述べることは、韓国社会の中では問題視されないであろうが、海外においては「では韓国人以外は優れた芸術感覚を持っていないのか（他民族は劣っているのか）」、「民族（文化）の違いと芸術感覚の違いは同一に論ずることができない」といった反論を受けるであろう。しかも在外韓国人が「マイノリティ」として圧倒的なマジョリティに対面する場合、「排他的」であるとして、ホスト社会からの排除の対象になる場合すらある。このような状況は在外コリアンだけでなく、マイノリティとして他の社会に暮らすあらゆるマイノリティに共通にみられるものであろう。

ただし、21世紀の現在、このような問題は自社会を離れて海外に暮らした者のみ起きるのではない。グローバル化が進展し、自社会の生活の中に「世界」が浸入してきている今日、自社会、他社会のいずれかで暮らすことに関わらず、同じように起きつつある状況である。今や総人口に対し、海外で生活する同胞の人口が世界的に見ても比率が高くなり、「コリアンディアスポラ」という表現がある、韓国社会では「直近の課題」となると思われる。

この意味で日本の朝鮮半島系住民は、東アジアにおける21世紀の問題に先駆けて直面した人々である。すなわち、「朝鮮半島系住民」という人々のカテゴリーは、日本という国民国家の成立と朝鮮半島に対する植民地支配という東アジアの近代の歴史的過程の中で生み出された。解放後は冷戦構造の中での祖

国の分断、大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国という近代国民国家の成立の狭間に置かれ、日本社会におけるマイノリティとなり、ついで、今日ではグローバル化の進展の中で、これまで日本というホスト社会の中で築き上げてきた基盤が揺らぐ状況にある。

朝鮮半島系住民の歴史的過程は、韓国社会、韓国人が置かれてきた近代の歴史的状況と並行的（パラレル）な関係である。中華文明を中心とした東アジアの前近代的の秩序の中で独自の社会・文化を維持してきた韓国社会は、近代の中で日本に植民地支配される中で、日本というバイアスを経て浸入してきた「近代」に抗しながら独自の近代を模索した。解放後は冷戦構造の中で欧米特にアメリカ化の洗礼を受けながら、同時に近代社会における独自の民族文化を模索してきたのであるが、グローバル化の今日、あらためて「韓国人とはなにか」という問いを世界の中において問われている状況と重なっている。

第1章 エスニックマイノリティとしての「在日」

第1節 朝鮮人・在日朝鮮人・在日韓国朝鮮人・朝鮮半島系住民

そもそも現在日本に居住する朝鮮半島系住民の有り様は多様であり、その複雑な有り様は、呼称にも現れている。「朝鮮人」「在日」「在日韓国人」「在日韓国人」「在日韓国・朝鮮人」「朝鮮半島系住民」、「コリアン オールドカマー」などがある。しかも「韓半島にルーツをもつ人々のカテゴリー」を指す用語は、その歴史的過程のどの時点に言及するか、やそれぞれの呼称を用いる者の社会的・政治的立場によって異なる。韓国においては、「在日同胞」という用語のみが主に用いられている。あるいは、英語でも Korean in Japan（日本在住の韓国人）という用語である。ここでは、日本国籍に帰化した者や日本人との間に生まれた子供も視野に入れるために、「朝鮮半島系住民」という呼称を用いることにするが、これほど多くの「公式呼称」があるマイノリティは世界的にも希なケースと言えよう。

多様な用語が用いられているとしても、現在用いられている呼称が近代以降に日本列島に移住した者に使われている点は重要である。近代以前にも百済滅

亡の際に日本に逃れた人々や、技術者として招かれた人々（日本語では「帰化人」）あるいは壬辰倭乱の際に日本に連れてこられた陶工などの人々について、先の呼称が用いられることはない。

朝鮮半島系住民の日本社会への「定住」の歴史は、すでに 100 年近くの歳月にわたる。しかし、今日でもなお、朝鮮半島系住民の問題が日本社会で語られるときは、しばしば日本社会の差別や抑圧が語られるのであり、朝鮮半島系住民と差別問題は直結し、日本の社会問題の一つとして定型化、イメージ化されていると言っても過言ではない。しかし、これは金賛汀が指摘するように「一つの側面であってもすべてではない」²。

朝鮮半島系住民をめぐる問題の複雑さは、そもそも朝鮮半島系住民という「人々のカテゴリー」が、東アジアの近代および現代に至る激しい変化の過程で生み出され、当初から矛盾を抱えていたことに起因する。このカテゴリーとカテゴリーがもつとされる特性は、「Ethnic group」（民族ないし、民族集団）と「ethnicity」（民族性）という用語が用いられている。朝鮮半島系住民をめぐる問題は、これらの用語が抱える矛盾が深刻な形で現れていると見なすことができる。

ethnicity という用語は比較的「新しい用語」であり、英語圏においては、アメリカの社会学者 Riseman が 1953 年に初めて用いたとされ、辞書としてこの用語を取り上げたのは 1972 年版の『Oxford English Dictionary』であった³。ただし、この語の語源となった Ethnic という単語はそれ以前にも使われており、「異教徒」を意味するギリシャ語の Ethnos に由来し、英語圏では 14 世紀から 19 世紀までこの意味で用いられていた。それがアメリカ合衆国で第二次世界大戦前後から、ユダヤ系、イタリア系などの市民を指す際の政治的用語として Ethnic が使用されるようになった。1960 年代以後に、Ethnicity 研究は、人類学や社会学の一つの重要な topic となっている。ただし、Cohen (1978) が指摘するように、この用語は明確に定義されているとは言い難く、研究者によってこの用語を用いる際の目的も異なっていることもある。しかし、Ericson (1993) によれば、Ethnicity は「人口集団や集団関係の分類」と関連

している。

一方、社会的には Ethnicity は「少数派に関連する事象」、「人種関係」に関連して用いられることが多い。そして Ethnicity をめぐる言説は、「一国内で下位に位置づけられている一つの集団、あるいはある種の少数派に関わる傾向がある」(Chapman et al 1989:17)。ある国民国家の中で、本来は多数派 (Majority) や支配的 (dominant) な人々も Ethnic として捉えられるはずである。しかし、多数派や支配的な人々の ethnicity はナショナリズムに包含され、マイノリティの Ethnicity はナショナリズムに対抗するものとして捉えられることが多い。この用法では、Ethnic group (民族集団) は少数民族、あるいは朝鮮半島系住民のような移住・移民集団を意味し、マイノリティに限定されがちであると言えよう。

ただし、Ethnicity については別の用法もある。それは近代的な国民国家の成立以前に存在する何らかの共同体、つまり近代的な国民国家の原型を意味する場合がある。この意味では Ethnic group は少数派に限定される、全体レベルの集団を意味する事になる。そして、この Ethnicity は、国民国家の原型が持つ本質である。Smith はこの原型を Ethnie と呼び、6つの基本的要素があるとした。すなわち、(1) 集団に固有の名前、(2) 集団に独自の文化的特徴の共有、(3) 共通の祖先に関する神話、(4) 歴史的記憶の共有、(5) 共通の「ホームランド」(故郷) との関係あるいは心理的結びつき、(6) Ethnic group を構成する人口の主な部分における連帯感の存在⁴であるという。

このような二つの Ethnicity、Ethnic group は互いに異なる意味を持ちつつ、密接に関連しているという矛盾がある。つまり、前者は全体社会、特に多数派や支配的な集団との相互関係によって特徴が明らかになり、集団の境界が引かれる。他方、後者は少数派だけでなく、多数派が国民国家の正統性を主張するナショナリズムの基盤となり、少数派との境界線を明確にする根拠となっている。

本稿の観点は、このような矛盾が朝鮮半島系住民の問題の複雑さの根底にあるのではないかという点にある。すなわち、近代以降の東アジアにおける近代

国民国家の成立とその変化がこの矛盾の問題点を顕在化し、より深刻な形で個々の朝鮮半島系住民に現れたのではないであろうか。このため朝鮮半島系住民の Ethnicity (民族性)、Ethnic identity (民族意識) が、韓国人の National Culture (民族文化)、National identity (国民意識・民族意識) とは異なる複雑さと屈折をもたらすにいたったと考える。

以下の章では、その複雑な過程と屈折の概略を記述し、東アジアの近代のプロセスにおいて矛盾を抱えた朝鮮半島系住民が現在のグローバル化の中で新しい矛盾に直面している状況を検討したいと思う。

第2章：在日の誕生－植民地統治下における朝鮮人

第1節：在日の誕生－植民地統治下における朝鮮人

日本の植民地支配によって日本列島に「移住」せざるを得なかった「朝鮮人」たちは、日本帝国のなかで日本人という「多数派」が「朝鮮人」を支配する根拠、「大和民族」内部の均質性を担保するために、(国籍上は日本国籍であっても)「朝鮮人」という少数派カテゴリーに押し込められ、抑圧された⁵。

初期の日本における長期滞在者は、政府関係を除けば留学生であり、1881年に朝鮮王朝の政府留学生として愈吉濬ら16名が三田学園(慶応義塾)に留学したことを嚆矢とする。その後、甲午農民戦争に日本が介入し、朝鮮半島への侵略を進める過程で、朝鮮人の「労働力」が着目されるようになる。

姜徹(2002)の労作によれば、1897年に佐賀県の長者炭坑が朝鮮人坑夫を採用したという記録が残っている。そして1989年には九州大牟田の三池鉱山と三井物産の人夫募集依頼により、57名の朝鮮人人夫が渡日した⁶。こうした朝鮮人を「労働力」として導入する動きは、植民地支配の下で朝鮮半島における鉄道建設(京釜線、京義線)に朝鮮人を動員(1905年)したことと平行して起きた。この後、1910年の「日韓合併条約」を機に、朝鮮人労働者は炭坑労働、鉄道建設、道路建設、紡績工場、マッチ工場など、鉄道や道路などのインフラストラクチャー整備、炭坑や鉱山などの基盤産業、軽工業などを支え、1916年～1917年にかけて日本滞在の朝鮮人10,000名を越えるようになった。

この背後には1905年の下関－釜山定期航路開設など、日本列島と朝鮮半島を結ぶ航路が整備されたことも大きく影響した。そして朝鮮人の日本居住者は1922年に50,000名、1924年には100,000名を越え、日本が1937年に日中戦争に突入し、日本本土での日本人労働者が不足するようになると、その人数は急激に増加し、1937年前後には700,000名であったのが1940年前後には1,000,000名を越えるようになる。そして第二次世界大戦が始まると、日本本土における労働力は深刻になり、1944年2月8日には朝鮮半島に対しても「国民徴用令」を発効させ、日本の敗戦直後には約240万名にも及んだ。

日本列島に流入した朝鮮人の多くは、そこに植民地支配、特に「土地調査事業」によって、窮乏した小作農や没落した小自作農であった。彼らはそもそも朝鮮半島での生活の基盤を失っていたため、まずは政経の担い手である夫が渡日し、後に妻や子供たちなど家族も渡日し、いわば生活の基盤を日本列島に移したのであった。

このように、日本の植民地支配期の日本列島に渡ってきた朝鮮人は、日本の労働市場の需要に応ずる形でその数を増加させ、ある意味で日本の近代化・産業化を担った人々であった。しかも、その多くは労働が過酷で日本人労働者の募集が難しい炭坑夫、土工などであり、現在の3K労働と同じく、経済構造の最底辺に位置づけられた。時には労働市場の調節部分として、経済状況が悪化すると賃金の切り下げ、さらには解雇の対象となり、経済的に不安定な立場に置かれたのである。

朝鮮人が日本本土に労働力として流入する最大の契機となったのが、朝鮮半島が日本の植民地となり、国籍上は「日本人」となった事による。日本政府は労働市場における日本人労働者の保護するため、一貫して外国人労働者の流入、特に中国からの移民を厳しく制限していた。それが戦時下における労働力の不足が深刻になると「同じ日本人」として「朝鮮人労働者」を積極的に動員するようになった。しかし一方で、朝鮮人に対する蔑視、独立運動意識に対する警戒心、さらには朝鮮人が経済の底辺に置かれた状況に対する蔑視などがあった。日本社会において、朝鮮人を「二流の国民」あるいは「蔑視され、一時的に滞

在している（本来は排除されるべき）異邦人」として位置づけられていたのである。

つまり、戦前の朝鮮人は、日本社会における移住者、移民ではなく、あくまでも植民地支配地からの来た「二流の国民」であり、日本国籍であっても「差別された外国人労働者」といえるような位置づけにおかれていた。これは同時期のアメリカや中国東北部に移住していった朝鮮人たちと大きく異なる点である。日本の社会の周辺に置かれたマイノリティというより、近代国民国家日本の境界上に位置し、国民であっても国民ではない両義的な存在であったと言えるよう。

第2節：朝鮮人から、在日へ

1945年、8月15日に日本が連合国に無条件降伏した。この日をもって、朝鮮人は日本の植民地支配から解放され、強制連行などで日本本土にいた朝鮮人たちは一斉に帰国を目指した。しかし、敗戦後の日本では戦災のために交通機関などは破壊され、祖国への帰還事業は混乱を極めた。帰国を望む朝鮮人たちは、日本海（東海）側の各港町、例えば下関や福岡などに集結したものの、朝鮮半島に渡る船がなく、そこに滞在しつづけることになる。それでも1945年8月から1946年3月の7ヶ月で約1,300,000名の朝鮮人が帰国した。

日本を占領した連合国総司令部（GHQ）は、日本本土における朝鮮人の存在は認識していたものの、その問題に対処する具体的な政策を準備していなかった。1945年11月31日付け「日本占領および管理のための連合国最高司令官に対する初期の基本指令」の中で、GHQは「朝鮮人は軍事上の安全を許す限り解放国民として扱うが、必要な場合には敵国人として扱うことができる」と述べられている。

朝鮮人は、日本の敗戦と同時に「日本人」（日本国籍）から離脱したものの、1948年に朝鮮半島に二つの国家が成立する前は「どこの国民でもなく」状況に置かれる。さらに「解放国民」でもなく、場合によっては日本人と同じく「敵国人」として取り扱われるなど、「国民国家」のはざまに置かれたのである。

こうした日本在住の朝鮮人の状況をさらに複雑にしたのは、朝鮮半島に帰還した帰国朝鮮人が日本に「逆流」したことである。

すでに朝鮮半島での手段を失った朝鮮人たちは、ふたたび日本に再入国するようになり、1946年に「不法入国者」として検挙された者だけでも17,733名にのぼる。同時に、1946年、日本には46万以上の朝鮮人がおり、日本政府によって実施された「帰還者希望者登録」には51万4千名が帰国を希望したが、実際に帰国した朝鮮人の数は希望者登録者の5分の1にも満たなかった。この要因として、日本在住の朝鮮人が本国での生活基盤を失っていたこと、さらには東西冷戦が始まり、GHQ（および日本政府）が帰国を抑制する政策をとったことが挙げられる。すなわち、38度線以北を本籍地とする朝鮮人の帰還を停止し、また持ち帰る物品を一人あたり250ポンド（約113kg）とするなどである⁷。

このような経緯を経て、日本に残留した朝鮮人がいわゆる「在日」の基盤となる。そして、在日は、日本国内におけるマイノリティに位置づけられていくことになる。しかし、ここの重要な点は、「在日」が戦後の日本の国民国家においては曖昧で奇妙な位置づけに置かれた最大数のマイノリティという、世界でも類を見ない状況にあった点である。

1946年8月29日、GHQは朝鮮への帰還業務を11月15日に完了させると発表し、10月10日は12月15日までに朝鮮人の帰国を12月15日まで完了せよという指示を出す。そして10月12日には「朝鮮人の地位及び取り扱いに関する総司令部渉外局発表」においては、連合国最高司令官の送還計画にしたがって帰国を拒む在日朝鮮人は正当な朝鮮政府ができて朝鮮人民であると認めるまでは日本国籍を保持する者ものとするという見解が打ち出された。この取り扱いは、在日朝鮮人を再び「日本国籍の保持者」とし、「解放国民」という扱いをやめたことを意味する。この一方で、日本政府は戦前の朝鮮人にあった国政・地方参政権を「当分の間停止する」とした。この処置は現在にいたるまで続いている。

このように解放直後の在日朝鮮人は再び「日本国籍」つまり日本人の中に位

置づけられるだけでなく、国民としての権利を与えられない「特別なカテゴリー」に位置づけられることになる。こうした日本政府の措置をGHQが容認した背景には、東西の冷戦が厳しさを増す中で、当時の在日朝鮮人の間に大きな影響力をもっていた「在日朝鮮人連盟（朝連）」が社会主義の影響を大きく受けていたことなどから、反共路線の中で日本政府による在日朝鮮人の統制を認める方針をとった事による。

「在日朝鮮人連盟（朝連）」は1945年9月10日に東京で中央準備会が結成される。その当初の目的の一つは朝鮮人の帰国事業にあった。これと平行して、朝鮮人子弟のための「民族学校」が全国各地に作られる。この民族学校は、いずれ帰国する朝鮮人の子弟に「国語」（韓国語）を習得すること、また歴史や文化など基本的な民族文化の知識を学ぶことを目的とした。1946年10月には初級学校525校、中学校4校、青年学校10校の民族学校があり、生徒数は44,076名に達した。

いわば日本敗戦後の処置をめぐる混乱の中で成立した在日朝鮮人というマイノリティは、日本社会における「異分子」として位置づけられた。それは祖国に国家が建設されていない状況の中で、あたかも日本国籍をもった「無国籍」者のような存在であった。そして敗戦後の混乱する日本社会の中で、日本人からは植民地支配期の朝鮮人に向けられた蔑視とは、異なる敵意の対象となり、排除されるマイノリティとなる。

敗戦直後、日本社会は日常生活物資をはじめとしたほとんどの消費財が不足していた。この中で、日本の各地に「闇市」（Black Market）が生まれ、政府の統制を無視した商取引がおこなれていた。当面の間、祖国への帰還を断念した在日朝鮮人はそもそも日本社会における生活基盤は脆弱であり、このような闇市のブローカーとして生活の糧を得るものが多く、しばしば闇市をめぐる日本人ブローカーと紛争を起こした。

また在日朝鮮人は、「解放国民」であるという意識が強く、日本政府の統制や取り締まりに従わず、警察当局とたびたび衝突を起こした。こうした紛争や衝突の多発によって、戦前よりも広く日本人の間に「反朝鮮人感情」が広がり、

戦後の日本社会において日常生活の中での排除や差別が強まる一因となった。

1947年5月、「外国人登録令」が公布される。この「外国人登録令」は「ポツダム勅令207号」とも呼ばれ、GHQ施政下における勅令（政令）であった。この勅令によって、在日朝鮮人の登録国籍は、朝鮮半島に正当な政府が樹立されるまで、暫定的に「朝鮮」と記載されることになる。この「朝鮮」は、国名や「国籍」を指すのではなく、単なる出身地域という規定がなされている。つまり、実際には、「朝鮮籍」の在日朝鮮人は、どこの国にも属さない（どこの国民でもない）事実上の「無国籍」として日本社会に位置づけられようとしたことを意味する。これほど多くのマイノリティが「無国籍」として一つの社会に居住することはなく、世界的に見ても在日朝鮮人が特殊な状況のマイノリティの位置に置かれている事がわかる。

こうした在日朝鮮人の置かれた特殊な状況をさらに複雑にしたのが朝鮮半島の分断状況である。1948年8月、李承晩を首班とする大韓民国政府が樹立、その一ヶ月後に金日成を首班とする朝鮮民主主義人民共和国（以下北韓）が樹立される。時の韓国政府は在日朝鮮人を統制下に置く目的で、反共的な在日本居留民団（民団）への関与を強め、10月に民団を「在日同胞の公認団体」と認定する。一方、朝連は北韓政府を朝鮮半島における唯一正当な政府という見解を出し、その政権の支持、支援を宣言し、これに対し統制を強めた日本政府との間に激しい衝突事件が頻発した。社会主義に警戒を強めていたGHQは朝連を暴力革命集団に規定し、解散を命ずるに至る。

1951年8月サンフランシスコ対日講和条約が調印され、翌年4月に発効した。この条約で日本は朝鮮の独立を正式に承認し、朝鮮半島に対するすべての権利、権限、請求権を放棄したのである。が、これは同時に、在日朝鮮人については、「在日朝鮮人に対する（日本の）主権の放棄」を意味し、在日朝鮮人の日本国籍の喪失、すなわち「外国人」として位置づけられることであった。これに先立って李承晩政権は、1948年の政権樹立の際に、在日朝鮮人を韓国国民として扱う方針を示し、GHQも日本政府にこれを指示した。日本政府は1950年には2月に登録証の国籍欄に「韓国」の名称を記入することを認めたものの、そ

れは朝鮮籍と同じく、あくまでも用語の一つとしての記載という位置づけを行った。

このように在日朝鮮人の法的な地位は曖昧なままの状況にその後も置かれ続けたが、南北の対立が激化する中で、「朝鮮籍」か「韓国籍」かの選択はそのまま、南北どちらを支持するかの意志を表明する踏み絵として見なされるようになる。当初、多くの在日朝鮮人は日本政府の統制に植民地支配の記憶を重ね合わせ、例えば朝連系の民族学校に対する閉鎖命令や強制閉鎖、学校の土地、建物、学校財産の没収に植民地期の朝鮮文化抹殺政策を連想した。そのため、初期には朝連の運動を支持する在日朝鮮人が多数を占めたのも事実である。在日朝鮮人の間には南北のどちらかを支持するかで、対立が生み出され、後に朝鮮戦争が起こるとその対立はきわめて深刻なものになっていった。

半島の分断・対立の一方で、日本政府は、特に出入国管理統制を強め、「朝鮮籍」、それは北韓支持とみなされがちであったが、日本国外への旅行や、故郷訪問、親族訪問を事実上禁止するに至る。このため、在日朝鮮人において多数を占めていた「朝鮮籍」の者は、祖国や故郷との関係が薄れ、意図せざる結果として日本への定住が進み、日本社会に生活の基盤を移すことになった。そして、世代が経過するに連れ、韓国とも北韓とも異なる独特の生活世界を創り上げていくようになる。

敗戦後の混乱、冷戦下のGHQの日本統制、分断国家の成立と対立といった国際情勢の変化は、戦後日本社会においてマイノリティとなった在日朝鮮人をきわめて特殊な位置に位置づけることになった。それは、「国籍」がマジョリティである日本人とマイノリティの在日朝鮮人を分かつ明確な民族境界(ethnic boundary)として重要な意味を持つようになったのである。加えて、「国籍」は南北分断と対立の状況中で、どちらを支持するかの政治的表明の手段としても重要な意味を持つようになる。そして、戦前の「朝鮮人」は「在日朝鮮人」もしくは「在日韓国人」として日本社会の最大のマイノリティとなったと言えよう。そして、在日朝鮮人は日本のエスニックマイノリティの大多数を占

める存在として、1960年代、70年代に至ると、このような在日朝鮮人が日本社会におけるエスニックマイノリティの中でもっとも多くの人口を占め、本来は在日本外国人全体を指す用語である「在日」と日本人から呼ばれ、また自らも称するようになる。

第2章 在日から朝鮮半島系住民へ

第1節：在日の変化—世代の経過と「海外同胞」化へ

前章で、戦後の「在日」、それも「朝鮮籍」の在日朝鮮人については、現実のどこの国家の国民でもなく事実上「無国籍」でありながら、日本での居住権を認められているという奇妙な状況におかれるようになった経緯を見てきた。南北分断の中で在日朝鮮人は、世代を経るにつれ、日本への文化的同化が進み、故郷や祖国とは異なる独自の生活世界を創り上げるようになった。

いわゆる「在日」の多くは、日本人のマジョリティが絶対的多数を占めている戦後の「日本」という国民国家とホスト社会において、他国籍の一時的労働移民でもなく、また日本国籍を取得する過程にある定着移民でもない。また日本国籍を持ちながらも、エスニックマイノリティとして位置づけられるのもなく、「特別永住権」という資格によって、外国籍のまま日本に居住する「在日外国人」として位置づけられてきた。この位置づけには、他の社会に移住していた在外韓国人とは異なる朝鮮半島系住民の置かれた特殊な状況が示されている。

1970年代から1990年代にかけての「在日」は、他社会のマイノリティ運動と同じく、「マジョリティ（日本人）との差異に際する承認」の要求とともに、生活権の確立、社会的な不平等を是正するためのマイノリティ政治運動を主な活動とした。そして1970年代から在日の差別撤廃運動により、国籍条項を理由とした制度上の差別は次々と廃止されていくことになった。在日に対して日本育英会の奨学金の支給や公営住宅への入居、教員や公務員の採用などが適用されるようになった。公務員就任県の拡大や地方・国政参政権などの制度上の制限は未だ残されているとは言え、日本社会における最大多数のエスニックマ

イノリティとして、在日外国人全体の政治的権利を確立する運動の全面に立っていたと言えよう。その意味で在日朝鮮人問題が在日外国人問題と同義語になり、本来は日本のエスニックマイノリティ全体を示す「在日」が朝鮮半島系住民を意味するようになったのである。

しかし、一方で、平行する形で「在日」の基盤である朝鮮半島系住民の Ethnicity は弱化し、その ethnic boundary は曖昧になっていった。

在日の人口構成に着目した金英達によれば、大きく6回の大きな転換点がある⁸。それは、(1) 日本社会の在住長期化にともなう本国生まれの一世から日本生まれの二世、三世、四世への世代交代が起きたこと、(2) 1965年の日韓国交正常化以後に韓国から新規入国者が増加したこと、(3) 帰化による日本国籍取得者が徐々に増え、全体として多数に上ったこと、(4) 日本人との婚姻の件数が多数となってきたこと、(5) 1985年の日本国籍法改正以後の出生数(外国人登録者)が半減したこと、(6) 1985年の日本国籍法改正と1998年の韓国国籍法改正にともない、日韓二重国籍者が大量に発生したことであるという。

世代交代は在日において大きな変化をもたらした(もたらしつつある)転換点である。世代が下がるに付け、韓国語を初めとする民族文化の継承は困難となり、家庭からも祖先祭祀などの慣習が消えていき、本国の親族との遠い関係となっていく。

こうした変化の過程で、もっとも明確な Ethnic boundary になっていると思われていた「国籍」が帰化や国際結婚によって曖昧となった。さらに、Smith が Ethnicity の基本要素と見なした(1) 集団に固有の名前、(2) 集団に独自の文化的特徴の共有、(3) 共通の祖先に関する神話、(4) 歴史的記憶の共有、(5) 共通の「ホームランド」(故郷)との関係あるいは心理的結びつき、(6) Ethnic group を構成する人口の主な部分における連帯感の存在についても、急速に弱化してきたと言えよう。

すなわち、(1) については、帰化者や国際結婚の増加は、「在日」とはどのような人々の範囲を指すのか、その境界線を曖昧にする。加えて歴史的経緯が

ら、在日朝鮮人、在日韓国人、在日韓国・朝鮮人など、微妙に異なる別の名称が存在する。

(2) については、世代交代の中で言語のみならず、生活習慣の日本化が浸透し、「在日」に独自の文化的特徴がなにかが曖昧になり、またそれを共有することが困難になってきている。

(3) (4) については、「在日」においてはその起源、それはつまり日本の植民地支配により、日本への定住をやむなくされた共通の経験やその後の差別体験であった。いわゆる「強制連行」経験などがその代表である。しかし、そうした1世、2世の経験が十分に3世以後の世代にリアリティのある「記憶」として伝えることが難しくなり、また「神話」として確立しているのも言い難い。(5) 1世、2世は自らの墓所を故郷に建立し、親族訪問を行ってきたが、3世以後の世代は言語の問題もあり、世代を経るに従って故郷との関係が希薄になってきている。例えば濟州島の村々には1970年代に在日が学校や水道・道路建設、マウル会館などの建設に多額の寄付をしたことに対する「顕彰碑」が数多く建てられている。しかし、現在その子供たちで故郷の村を訪ねることは多くない。自らの墓も日本に作るなど、急速に在日の「故郷離れ」が起きている。そしてこれらの結果、急速に「在日」内部の多様化と連帯感の喪失が進行しつつあると言えよう。

こうした傾向に対し、主に政治的な民族差別撤廃運動を担ってきた世代からは次のような嘆きが1980年代に現れている。

「(在日朝鮮人2世、3世においては)日本人でも朝鮮人でもない存在ができてるのが現状である。一口に言えば、彼らが自己を確かめるためには民族的な自覚をいったん自分のなかに取り戻さねばならない」[金石範 1981:75-76]

「祖国を知らない世代の多くは、自分たちを取り囲む日本社会の圧倒的な影響のもとで、父母や祖父母のような民族や共同体への帰属意識を持たず、民族の歴史や文化に対する感情を日々希薄にしている。朝鮮語(韓国語)を話せず、朝鮮の文化を知らない彼らは、朝鮮人としての自己意識を支える基盤そのものを喪失している」[金賛汀 1983:80]。

いわば在日は日本社会でのエスニックマイノリティとしての地位を確立してきた一方で、エスニックアイデンティティの危機に直面する状況に置かれるようになる。こうした危機感の中で、民族教育は、韓国語、韓国文化を次世代に継承させるだけでなく、民族的アイデンティティを構築し、高めることにその重点が移ってきたと言えよう。

第3節：日本社会の多文化化と朝鮮半島系住民

日本社会は1990年以降、急速に多文化社会化してきた。この要因にはグローバル化（地球化）の進展による国境を越えた人口移動、特に労働力が激しくなる一方で、日本社会の少子高齢化によって、そうした海外からの「外国人労働者」への需要が生じたこと、さらには国際結婚の増加などの様々な要因がある。

こうした状況の中で「在日」は在日外国人の最大多数のグループではなくなった。2007年に末に、これまで外国人登録者の中で最大グループを構成していた「在日韓国朝鮮籍」が第二位になり、変わって中国籍が第一位となった。これは「韓国・朝鮮籍」の中で1世、2世の「永住外国人」の資格取得者が高齢化、あるいは死亡し、一方で帰化者が増加したことを受けている。法務省の外国人登録者の推移を見ると、1991年末には約122万人であった外国人登録者は、2010年末には約213万人となり、80%の増加である。しかも、中国籍に加え、ブラジル、ペルーなどの日系南米人、フィリピン人が増加し、また国籍や出身地は多様化している。2010年末段階では、外国人登録者の総数2,134,151名のうち、中国籍は687,156名、韓国朝鮮籍は656,989名、ブラジルおよびペルー国籍は235,188名、フィリピン国籍は210,181名となっている。韓国朝鮮籍は1991年と比較した場合、2010年は127,061名減少しているのに対し、中国籍は516,085名の増加である。

このような急速な日本社会の多文化化の中で、それまでの「在日」は、エスニックグループのひとつとなりつつある。加えて、いわゆるニューカマーもしくは「新韓国人」と呼ばれる、近年になって日本に渡日してきた韓国人は

1989年の韓国の海外旅行自由化以後急増した。こうした「新韓国人」コミュニティと在日韓国朝鮮人コミュニティとは一部はつながっているが、その接点は主に「仕事」であり、それ以外での生活ネットワークでは分断されている⁹。つまり「同じ韓国籍」であってもオールドカマーとその子孫である朝鮮半島系住民人とニューカマーの「新韓国人」は、別のカテゴリーを形成していると言っても過言ではない。

このような中で、「在日」は、しばしば「在日コリアン」と呼ばれるようになる。つまり、「在日外国人」というエスニックマイノリティ全体のカテゴリーの中の「コリアン系」というサブカテゴリーに「降格」したのである。しかも、このカテゴリーには、「韓国籍」「朝鮮籍」だけでなく、帰化者やニューカマー（当然ながら「韓国籍」である）を含み、もはや国籍はEthnic boundaryにならない。また共通の民族文化を設定することも困難である。韓国社会自体が高度紙長期を経て、急速に変貌し、1990年代以降の韓国人の生活感覚や価値観、習慣は、朝鮮半島系住民が想像する韓国の生活感覚や価値観、習慣と大きな隔たりがある。

このような日本社会の多文化化の中で、在日は朝鮮半島系住民として「多文化社会」におけるマイノリティの一つとしての位置づけをされるようになった。そして、「多文化社会日本」の中で、ひとつのエスニックマイノリティとしての朝鮮半島系住民は、これまで経験してこなかった未知の状況に置かれることになった。

1990年代以降、多文化化した社会状況に対応する形で、日本政府、自治体さらには市民団体が掲げたスローガンが「多文化共生」である。「共生」という言葉の由来自体、1970年代前半に「在日」が制度的な差別撤廃運動を行っていたときに使われた言葉である¹⁰。しかし、この「共生」に1990年代頃に欧米における「多文化主義」をめぐる議論が導入され、この「共生」と結びつき、ある意味で日本的「多文化主義」として浸透した。その契機は1995年に発生した「阪神淡路大震災」の際の被災外国人支援活動を通して、在日外国人の支援が日本社会において緊急の課題であるという認識が広まったためであ

る。

現在では、多文化共生という概念は広く日本社会に浸透し、地方自治体の文化施策のひとつとして掲げられている。この背景として、外国人労働者の移動などグローバル化の現象があり、これが地域社会住民の日常生活にまで及んでいるという事態に国家レベルだけでなく地方レベル、地域社会レベルにおいても対応せざるを得ないという今日的情況がある¹¹。しかしながら、この多文化共生という概念自体は曖昧である。多くの場合、「多文化共生」は単なるスローガンとして掲げられる一方で、地方自治体、地域住民は個別の具体的状況に追われ、困惑していることもしばしば見受けられる。同時に、他文化共生というスローガンは、マイノリティとして日本社会に定住する在日外国人、特に朝鮮半島系住民にある種の困惑をもたらしている。

多文化共生の一般的な定義は次のものである。「一つの国に複数の民族・人種などが存在し、異なる文化、価値観を相互に共存して暮らすこと。同化と対応して用いられる」¹²。

ただし、そもそも多文化共生という概念を「多くの文化との共生」と捉えるのか、あるいは「他の文化との共生」と捉えるのかという問題点がある。日本においては「多くの文化との共生」よりも「他の文化（異文化）との共生」という意味合いで用いられることが多い。この用法では、多様な文化相互の共生関係というより、日本人（社会、文化）と他の外国人（集団、異文化）との関係が意識されている。つまり、前提としてマジョリティ（ホスト社会）と個別のマイノリティ（ゲスト）という関係が前提となっている。この「多文化共生」言説の中では、朝鮮半島系住民はその歴史性や独自性を剥奪され、単なるエスニックのマイノリティのひとつとして位置づけられることになる。

加えて、現在の日本では、多文化共生の具体的な内容よりも、「他（異）文化に対する態度・表現」を迫られる状況がある。つまり在日外国人を受け入れるかいないか、が問題とされ、どのようなポジティブ（肯定的）な側面とネガティブ（否定的）な側面があるのか、何が実際に問題なのか、その問題を解決するために、なにを行わなければならないのか、について、個別の問題について

議論されない傾向がある。「中国人（文化）は…である」「韓国人（文化）は…である」というイメージに基づくラベリングにとどまり、エスニックマイノリティを受け入れるか、受け入れないかの態度表明にとどまる場合が多い¹³。

1980年代まで在日は、圧倒的なマジョリティである日本人に自らのアイデンティティを主張し、その民族性の維持や集団の統合を示す手段として民族教育や民族文化運動を実践してきた。しかし、多文化共生を中心に据えた場合、個別のエスニックマイノリティの文化運動としての性格は弱められてしまう恐れがある。

日本社会において、在日が自らのエスニックアイデンティティを主張することは、そのまま日本社会の「単一民族国家」幻想を突き崩し、多文化共生を主張することであった。ところが今や、朝鮮半島系住民を中心に据え、他のエスニックマイノリティや日本人を除外した運動や民族文化行事を行う場合、むしろそれは多文化共生の理念と相反すると見なされてしまう場合もある。しかしこれは、アイデンティティを過度に強調するエスニックマイノリティが多文化共生の実現に障害となることを意味するのではない。エスニックマイノリティが自らのアイデンティティを強調するのは、マイノリティがそうせざるを得ない状況に至らしめるマジョリティ側の対応の問題があるためである。朝鮮半島系住民が多文化共生社会の実現という動きに対し、困惑させられるのは、そもそも多文化共生言説が内包する問題が表出するためである。

例えば、多文化共生を謳った場合に、「多文化共生フェスティバル」で複数のエスニックマイノリティグループが民族衣装を舞台上で披露し、エスニックフードを販売するイベントに参加することは、それぞれのマイノリティグループが自らのエスニックアイデンティティ等をどう表現するかということではなく、ある意味で観客であるマジョリティ＝日本人に商品として消費されている側面は否めない。他者、特にマジョリティである日本人地域住民にわかりやすくするためには、マイノリティの生活実態や理念とは異なる「マイノリティらしさ」が求められる事が多い。

しかも、ここには別の問題も現れる。政府や自治体は、特定のマイノリティ

グループのエスニックアイデンティティを育て、彼らの「エスニック文化」を維持するために予算を使うわけにはいかないという建前がある。地域社会における多文化共生を謳うことで、行政の単位である地域が前面的に出るために、地方自治体の政策として適切であると見なされ、予算措置が可能になる。多くの地方自治体が多文化共生を掲げる中で、自分たちのエスニックアイデンティティの主張を中心に掲げる朝鮮半島系住民の活動がかえって制約を受ける可能性がある。

2004年3月27日に朝鮮半島系住民が中心となってコリア NGO センターが設立された¹⁴。この NGO は、従来の民族運動活動団体が統合し、多文化共生社会の実現と朝鮮半島系住民としての民族運動を両立させようとした新しい試みである。

その目的として掲げられているのは、それは（1）朝鮮半島系住民の民族教育権の確立と多民族・多文化共生社会の実現、（2）朝鮮半島系住民社会の豊かな社会基盤の創造と東アジアのコリアン・ネットワークの構築、（3）南北コリア・日本間の市民、NGO の交流・協力事業の展開と市民社会の相互発展への寄与、（4）南北コリアの統一と「東アジア共同体」形成への寄与の4点である。これらは従来のエスニックマイノリティの民族運動の方向性を維持しながら東アジアという枠組みを設定することで漠然とした「多文化共生」とエスニックマイノリティとしての朝鮮半島系住民の存在を接合しようという試みであると言えよう。

この NGO の趣旨説明は、従来の在日韓国朝鮮人民族団体の主張からさらに一步踏み込んでいる。もはや、コリアンといったものが国家を超えるべきだと強い主張が為される。ここではハイブリッド（異種混合）とディアスポラ（離散）という言葉が使われており、グローバル化の中で、日本社会においていかに朝鮮半島系住民が存在するべきかの方向性は、「自立した市民層」であるという。

今日でもなお、日本社会における一般的なイメージでは、朝鮮半島系住民は民族主義が強いと一般に思われている。その朝鮮半島系住民が今日の状況で自

らが分岐点に立っていると自覚し、模索せねばならないという危機感が、このNGOの趣旨に示されている。

おわりに

朝鮮半島系住民も含めた日本のエスニックマイノリティは、多文化共生社会の実現といった日本社会の動きの中での位置づけを模索せねばならない状況を迎えつつあるのかもしれない。それは、これまでのような差別撤廃、権利主張といった明確かつある意味で単純な目標、運動でなく、何が妥当なのかは日本人や他のエスニックマイノリティとの相互関係の中で判断しなければならないという「新しく複雑な選択」であろう。このように、今日の朝鮮半島系住民は、新たな転換期に直面していると言えるであろう。

いわゆる韓流ブームなども契機となって、これまでになく日韓の市民レベルの交流がかっぱつになると同時に、歴史問題さらには北朝鮮問題など、朝鮮半島系住民に影響を与える政治的要因は深刻さを増し、いわゆる「在日コリアンバッシング」も起きている。一方、近年は「朝鮮籍」「韓国籍」の朝鮮半島系住民の日本国籍取得（帰化）は増加し、従来の国籍によるカテゴリーの境界が曖昧になってきた。このような流動的な状況を迎えつつある朝鮮半島系住民の ethnicity, ethnic identity の議論に際しては、従来のような枠組で捉えきれない状況が生み出されつつあるように思われが、これについては、いずれ稿を改め論じたい。

注

- 1 金賛汀『在日、激動の百年』朝日新聞社 2004 年の宣伝文
- 2 金賛汀 前出：10
- 3 Nathan Glazar and Daniel Moynihan 1975:1
- 4 Anthony D. Smith, *National Identity*, Har,ondsworth: Penguin, p.21.
- 5 韓国では、朝鮮王朝期および植民地期の朝鮮半島（韓半島）の人々を「韓国人」もしくは「韓人」とすることが一般的である。本稿では、植民地期以前の韓半島

の人々、あるいはこの時期に日本に渡日した人々を「朝鮮人」とする。その理由は、朝鮮半島系住民の日本社会における立場性の問題が「朝鮮人」という呼称に現れているためである。

- 6 金賛汀によれば、炭坑夫として朝鮮人が最初に雇用されたのは1987年であり、「長者炭坑」（佐賀県）で最初に朝鮮人炭坑夫を雇用了という（金賛汀 1997：17）
- 7 金賛汀 ibid:138-141
- 8 金英達 2003:73-80
- 9 高 1995:238
- 10 竹沢 2009：89
- 11 在日外国人定住化の過程の概略については、山脇啓造「外国人の定住化と地方自治体－人権・国際化・多文化共生－」『国際文化研修 特別号5（2003）27-32頁などを参考とした。
- 12 西尾他「座談会 グローバリゼーションの中での日本語支援の意味」『現代のエスプリ マルチカルチャリズム』432号（2003年）7頁
- 13 これは日本だけの状況ではなく、昨今欧米におけるイスラム教徒をめぐるホスト社会の反応などにも見いだすことができるものである。例えば、9・11テロ後のアメリカ、フランスにおけるベール問題、暴動事件、などが挙げられる。こうしたイスラムの問題は、神戸においてもモスクがあり、決して他人事ではないと言えよう。しかも、他文化に対する「態度・表現」をせねばならないというのは、ある種の強迫観念となり、ポジティブ、ネガティブの両極端の反応となって表れる傾向がある。
- 14 コリアNGOセンターについては、HP <http://korea-ngo.org/> を参照。

参考文献

- Eriksen, Thomas.H, 2002 (1993), *Ethnicity and Nationalism*, Pluto Press.
- 原尻英樹 1989『在日朝鮮人の生活世界』弘文堂
- 2003『日本の中の世界』新幹社
- Glazar, Nathan and Moynihan, A. Daniel 1975, *Ethnicity: Theory and Experience*,

Cambridge, Mass, Harvard University Press.

姜徹 2002『在日朝鮮韓国人史総合尾年表』雄山館 K 金賛汀 1983『故国からの距離』
田端書店

金賛汀 2004『在日、激動の百年』朝日新聞社

金石範 1981『「在日」の思想』筑摩書房

金英達 2003『在日朝鮮人の歴史』明石書店

駒井洋 2006『グローバル化時代の日本型多文化共生社会』明石書店

駒井洋編 1996『日本のエスニック社会』明石書店

高鮮徹 1995『「新韓国人」の定住化』駒井洋編『定住化する外国人』明石書店
227-224 頁

宮島喬 2003『共に生きられる日本へ ―外国人試作とその課題』有斐閣選書.

西成田豊 1997『在日朝鮮人の「世界」と「定刻」国家』東京大学出版会.

岡田浩樹 2007『「多文化共生」とエスニックマイノリティの選択 ―震災後のアジア
アタウン構想と長田マダンの事例を通して―』, 単著, 朝倉敏夫・岡田浩樹編, 『国
立民族学博物館調査報告 69 グローバル化と韓国社会 ―その内と外』, 157-
178, 国立民族学博物館.

2007「人類学 “at home town” - 地域社会への貢献をめぐる日本の人類
学の諸問題」, 『文化人類学』, 72-2:241-266.

T Smith, Anthony D. 1975, *National Identity*, Har,ondsworth: Penguin.

竹沢泰子 2009「序 - 多文化共生の現状と課題」『文化人類学』74:1:86-95

吉原和男 2008「在日外国人と『移民』研究の現状と展望」『アジア遊学』117:4-11

マイノリティとしての朝鮮半島系住民
—朝鮮人から在日コリアンへ—

岡田 浩樹

本論文の目的は、文化人類学の観点から、「朝鮮半島系住民」という人々のカテゴリーとその名称をめぐる歴史的経緯に焦点を当てて検討することにある。本論文は、Ethnicity, Ethnic group をめぐる互いに矛盾する特徴に着目し、これがマジョリティとの関係の中で構築されてきた過程に着目する。本論文で明らかにしたのは、いわゆる「在日」というカテゴリーが、日本という国民国家の成立と朝鮮半島に対する植民地支配という東アジアの近代の歴史的過程の中で生み出され、マジョリティである日本人との相互関係の中で構築されたマイノリティのカテゴリーのひとつである。論文では今日にいたる「朝鮮半島系住民」の Ethnic Category がたどった複雑で屈折した過程を記述し、東アジアの近代のプロセスにおいて矛盾を抱えた朝鮮半島系住民が現在のグローバル化の中で新しい矛盾に直面している状況を検討した。

論文は全体で3章から構成されている。第1章で文化人類学の観点からエスニックマイノリティとしての「在日」の問題点を検討し、ついで第2章では、「在日の誕生」として、植民地統治下における被植民地支配者としての朝鮮人から、生み出された「在日」というカテゴリーへの移行を検討する。ついで、第3章では、1980年代に至り「在日」が世代の経過の中で、日本社会への文化的社会的同化が進み、エスニックアイデンティティを模索する「海外同胞韓人」化が進行した状況を示した。そしてこの章の後半では、1990年代以降には、グローバル化の進展の中で日本が多文化化し、その中で「在日コリアン」として改めて日本社会の中に位置づけられた Ethnic boundary が揺らぎ、それまでの日本人マジョリティに対して主張してきた「在日」identity が複雑な様相を示しはじめ、新たな転換期を迎えていることを指摘した。